

平成 2 5 年度 部局経営方針

農林水産部長 高橋 三丸

1 部局の使命と基本方針

◆部局の使命

農林水産部の使命は、本市の「地域力」の基本となる農林水産業の振興を推進し、農山漁村地域の活性化を図ります。

◆部局の基本方針

- ①農林水産業生産の振興を図ります。
- ②農林水産業所得の向上を図るとともに、担い手の確保・育成を進めます。
- ③農地の有効活用を図るほか、農林水産業の生産基盤の整備を進めます。
- ④豊かで住みよい農山漁村地域の形成を図ります。

2 部局内の経営資源（平成 2 5 年 4 月 1 日時点）

当初予算		2 1 . 2 億円（A）【歳出予算比率 4 . 3 %】		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	5 2	5	5 7
	職員比率【B / 市職員 1, 108 人】		4 . 7 %	

3 重点目標

- 地域特性を活かした産地づくり等により農林水産業生産の振興を図ります。
 - ・農畜産業の生産性の向上を図るほか、園芸重点 7 品目を中心とした産地づくりを推進します。
 - ・家畜防疫対策の徹底を図ります。
 - ・間伐の推進等を通じて計画的な森林の整備を図ります。
 - ・藻場の造成などにより、つくり育てる漁業の浸透を図ります。
- 六次産業化や地産地消の推進等を通じて本市産の農林水産物の販売を促進し、農林水産業所得の向上を図ります。
 - ・六次産業化に関する本市独自の新たな支援制度の開始に向けて、検討・準備を進めます。
 - ・更なる地産地消の促進に向けて、産業祭や川内・甕とれたて市の実施などを通じた P R 活動を行います。
- 経営感覚に優れた意欲ある担い手の確保を図ります。
 - ・各種助成事業等を通じた支援により、新規就業者及び後継者の確保・育成を図ります。

- 耕作放棄地の拡大を防止し、農地の有効活用を図ります。
 - ・鳥獣被害防止対策を推進し、耕作放棄地の拡大を防止します。
 - ・耕作放棄地の有効活用を図るとともに、農地の流動化を促進します。

- 農林水産業生産の基礎となる生産基盤の整備を進めます。
 - ・畑地かんがい施設の整備など土地改良事業を実施するほか、湛水防除施設の適切な維持管理を図ります。
 - ・畜産の経営基盤の強化に向けて飼料生産基盤や畜舎の整備などを行う畜産公共事業を推進します。
 - ・林道等の路網整備及び適切な維持管理を図ります。
 - ・市管理漁港等水産施設の適切な維持管理を図ります。